

令和 5 年 10 月

## 労務研修会のご案内

主 催 (一社)淀川労働基準協会  
後 援 淀川労働基準監督署

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般下記のとおり労務研修会を開催いたしますのでご案内いたします。

既にパワハラ防止関連法によりパワハラ防止措置が事業主の責務として義務化されています。ハラスメントは職場における労働者の尊厳を傷つけるうえに能力発揮の妨げとなる喫緊の課題です。企業の社会的評価にも悪影響を及ぼす大きな問題でもあります。

本研修会では、ご担当者にとって有益な情報を経験豊富な社会保険労務士が提供いたします。

・法改正後3年が経過した同一労働同一賃金についての行政の動き

・ハラスメントに関する事例・対処方法

定員になり次第締め切らせていただきますので、早目のお申込みをお願いいたします。

### 記

- 日 時 令和5年11月16日(木) 13時30分～16時30分
- 場 所 東淀川産業会館 2階 会議室 (阪急電車 京都線上新庄駅 徒歩約15分)  
大阪市東淀川区豊里2-24-2

### 3. 内 容

- 1) 部会長挨拶 土佐 労務部会長
- 2) 来賓挨拶 森岡 淀川労働基準監督署長
- 3) 第一部『最近の人事労務分野のトレンドを踏まえた同一労働同一賃金でおさえるべきポイント』  
～最高裁令和5年7月20日判決:名古屋自動車学校(再雇用)事件を踏まえて～

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター  
コンサルティング専門家 河合 保則 様

- 4) 第二部『ハラスメントの事例と相談窓口対応法』

大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター  
コンサルティング専門家 福田 恵一 様

4. 参加費 1,000円 (参加費は当日会場で納入ください。)
5. 定員 30人 (定員になり次第締め切ります)
6. 申込方法 下記申込書を協会宛にFaxまたはe-mailでお申し込み下さい。

研修会申込締切; 令和5年11月10日(金)までに  
(問い合わせ先 一般社団法人 淀川労働基準協会 TEL 06-6195-3992 )

----- (切り取らずにFAXしてください 協会FAX 06-6195-3996) -----

### 労務研修会 参加申込書

令和 5 年 月 日

事業場名			
部 署			
参加者 氏名			
電 話		FAX	